議会だより たかはぎ

2026.11
No.189



こんな写真を募集しています

- 市内の風景
- 季節を感じる風景
- 市内イベント・市民の皆さんの活動
- その他 高萩の魅力が伝わる写真

皆様に親しまれ、身近に感じていただけるよう、
議会だよりの表紙写真を募集しています。

応募方法　応募フォームはこちら＞



令和８年第３回定例会

会期 9月4日～9月25日

議案に対する質疑……4
委員会審査報告……4
市政に対する一般質問……6

高萩市議会
ホームページ

魅力的な写真をそのままに

今月号から、とじ穴がありません

表紙写真募集に伴い、写真をそのまま楽しんでいただくため、今月号からとじ穴を開けていません。とじ穴を利用して保管されている方にはご不便をおかけしますが、より魅力的な広報誌づくりのため、ご理解をお願いします。

※代わりに、とじ穴の位置と中央を示す目印▸を印刷しています

令和8年第3回定例会に提出された議案等

事件番号	件　　名	審議結果
報告第11号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）	—
報告第12号	令和7年度高萩市一般会計継続費精算報告書について	—
報告第13号	高萩市健全化判断比率について	—
報告第14号	高萩市資金不足比率について	—
議案第46号	高萩市副市長の選任について	原案同意（全員賛成）
議案第47号	高萩市教育委員会の委員の任命について	原案同意（全員賛成）
議案第48号	高萩市駐車場設置及び管理等に関する条例の一部改正について	原案可決（全員賛成）
議案第49号	高萩市集会所設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決（全員賛成）
議案第50号	高萩市リーベロたかはぎの設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決（全員賛成）
議案第51号	高萩市サンスポーツランド高萩の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決（全員賛成）
議案第52号	負担付きの贈与の受入れについて	原案可決（全員賛成）
議案第53号	令和8年度高萩市一般会計補正予算（第2号）	原案可決（全員賛成）
議案第54号	令和8年度高萩市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全員賛成）
議案第55号	令和8年度高萩市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全員賛成）
議案第56号	令和8年度高萩市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全員賛成）
議案第57号	令和8年度高萩市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決（全員賛成）

令和8年第３回定例会に提出された議案等

事件番号	件　　名	審議結果
議案第58号	令和8年度高萩市工業用水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決（全員賛成）
議案第59号	令和7年度高萩市一般会計歳入歳出決算認定について	原案可決（賛成多数）
議案第60号	令和7年高萩市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案可決（全員賛成）
議案第61号	令和7年度高萩市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案可決（全員賛成）
議案第62号	令和7年度高萩市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案可決（全員賛成）
議案第63号	令和7年度高萩市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案可決（全員賛成）
議案第64号	令和7年度高萩市水道事業会計決算認定について	原案可決（全員賛成）
議案第65号	令和7年度高萩市工業用水道事業会計決算認定について	原案可決（全員賛成）
議案第66号	高萩市水道事業会計利益の処分について	原案可決（全員賛成）
議案第67号	高萩市工業用水道事業会計利益の処分について	原案可決（全員賛成）
	議員の派遣について	原案可決（全員賛成）
意見書案第１号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書の提出について	原案決議（全員賛成）

議員賛否一覧（議案等に対して賛否の分かれたものを掲載）

○＝賛成（採択）●＝反対（不採択）退＝退席（棄権）欠＝欠席　除＝除斥

	大平望	畠山結樹	髙久聡至	藤橋隼	坪和久男	渡辺悦夫	我妻康伸	八木陽子	大森要二	田所和雄	菊地正芳	吉川道隆	今川敏宏	寺岡七郎	結果
議案第59号	○	○	○	○	○	○	※	●	欠	○	○	○	○	●	原案可決

※議長は可否同数の場合を除き採決に加わりません。

議案質疑

議案第 48 号　高萩市駐車場設置及び管理等に関する条例の一部改正について

藤橋　隼　議員

質問　現在、市が管理している月極駐車場４か所とコインパーキング１か所について、どのような管理上の課題があり、指定管理者制度の導入が有効と判断されたのか。条例改正に至った背景を伺う。

企画総務部長　現在は市が施設の維持管理、利用料金の徴収、利用者対応などを行っている。今後、安定的かつ効率的に運営するためには、特にトラブル発生時など、利用状況や利用者ニーズに対して、より柔軟かつ迅速に対応する必要がある。また、市が直接管理することによる事務負担も課題である。指定管理者制度を導入し、民間事業者の専門的な知識やノウハウを活用することで、利用者サービスの向上、効率的な管理運営、市の管理業務の負担軽減を図る。

議案第 53 号　令和８年度高萩市一般会計補正予算（第２号）

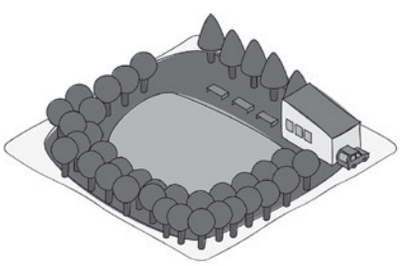
田所　和雄　議員

質問　準用河川玉川治水対策測量設計委託料 1,050 万円について、事業の目的と内容について伺う。

産業建設部長　浸水被害の軽減を図るために、早期に対応が可能と見込まれる治水対策として、玉川に隣接する本町ファミリースポーツ公園を調節池として整備する計画を進めることにしました。内容は、面積９千㎡の現地測量及び地質調査２か所を実施するものです。

質問　測量設計事業が完了した後の玉川の治水対策の見通しについて伺う。

産業建設部長　本調査において治水対策実現の見通しを立てることは困難です。本測量成果を基に実施します調節池の予備設計、詳細設計を行うことで、費用対効果が判明するため、その時点において見通しを判断することになります。



議案第 53 号　令和８年度高萩市一般会計補正予算（第２号）

坪和　久男　議員

質問　手綱工業団地市有地内法面樹木伐採委託料 2,183 万５千円の補正理由について伺います。

企画総務部長

面積は２万 1,496 平方メートル、当該市有地の樹木が繁茂し、一部が建物に接触していることや、傾斜地で、倒木が懸念されることから、早急な対応が必要であると判断し、今定例会へ提案したものであります。

質問　観光地カメラスタンド等設置工事請負費 25 万円の補正理由について伺います。

産業建設部長　観光客が本市の景観を背景に記念撮影を楽しめるよう、高戸小浜海岸と花貫渓谷の２か所に設置する予定です。高戸小浜海岸につきましては、海岸の堤防部に固定式のカメラスタンドを設置する予定です。花貫渓谷につきましては、季節や周辺の状況により撮影に適した場所や景観が変わりますことから、移動式とすることで現地の状況に応じて設置場所を変更し、利用者がよりよい構図で撮影できるよう対応してまいりたいと考えております。

委員会審査報告

総務産業委員会

９月 14 日、当委員会に付託された議案６件、陳情２件の審査を行った。

議案第 48 号　高萩市駐車場設置及び管理等に関する条例の一部改正について

質問　料金を取っている駐車場の年間経費は

答　月決め駐車場の収入は 240 万円。支出が 25 万円。コインパーキング収入は 150 万円。支出が 40 万円です。

質問　周りの樹木、雑草等の管理に対する経費は、先ほどの支出に含まれているのか。

答　含まれています。

議案第 49 号　高萩市集会所設置及び管理に関する条例の一部改正について

質問　秋山集会所を廃止するに至った経緯について

答　利用頻度が低く地元の維持管理負担が大きく、常会から廃止願が提出され、地主からも土地返還の要望があったため。

質問　集会所廃止による地域コミュニティ低下を防ぐ代替施設はあるのか。

答　近くに別の集会所等もあり、今後そちらの利用を考えています。

議案第 53 号　令和８年度高萩市一般会計補正予算（第２号）

質問　秋山集会所の解体スケジュールと解体後の跡地活用について

答　９月下旬に指名委員会を開催し、10 月中旬に契約、令和９年１月中旬に解体完了予定。跡地は、地主へ返還します。

質問　跡地が荒地や不法投棄の温床にならないよう、地主さんとの協議は行われているのか。

答　跡地が荒地や不法投棄の温床とならないよう、地主さんに適切な維持管理をお願いしてまいります。

文教厚生委員会

９月 11 日、当委員会に付託された議案６件、請願１件の審査を行った。



議会改革特別委員会

議会改革特別委員会は、議会改革及び議会活性化を推進するため、議長を除く 13 名で令和５年 12 月に設置され、これまで 21 回にわたり委員会を開催してきました。

これまでの主な決定内容は、次のとおりとなります。

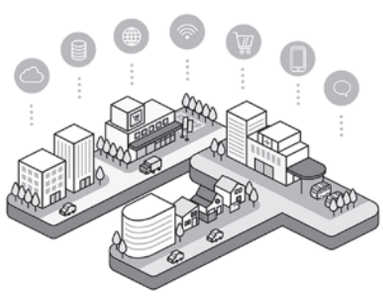
・本会議、委員会でのプロジェクターの活用
・ＩＣＴ機器を活用した議会運営
・本会議招集等の紙通知の省略
・本会議への行政委員出席の取りやめ
・賛否が分かれた議案について各議員の賛否を「議会だより」に掲載など

新たな決定内容

・議場内モニター等の使用に関する申し合わせ事項
・陳情審査除外基準の制定

今後の主な検討内容

・電子採決システムの導入など



決算特別委員会

９月 15 日～ 17 日にかけて、当委員会に付託された議案９件の審査を行った。

令和７年度高萩市一般会計歳入歳出決算認定について

質問　移住定住推進事業経費 1,021 万 9,619 円について　令和７年度当初予算を見ると 2,146 万 3 千円計上してあったが、不用額 1,124 万 4 千円ということで予算執行率が 50% を切っています。その理由について伺う。

答　予算総額に対して決算額が減った理由について３点あります。

まず１つ目、東京圏在住者等移住支援金であります。当初予算で世帯 100 万円、単身テレワーカーにつき 60 万円で計 160 万円計上しておりましたが、７年度につきましては該当者がいなかったため、決算額はゼロ円になりました。なお、問合せが 11 件ほどありましたが、結果として申請に至りませんでした。

２点目は、高萩創生奨学金返還支援補助金であります。当初予算で、継続者・新規申請者 56 名分 810 万 5 千円計上していました。見込みより 20 名減の 36 名の支援となったため、285 万 1,983 円を不用額としております。

３つ目は、たかはぎ住マイル支援補助金であります。当初予算で、市内居住者及び転入の住宅取得、住宅のリフォーム 85 件分を見込んで、その分、基礎分 10 万円、850 万円に加算 100 万円を加え、950 万円を計上しました。住宅取得が３件と転入が２件ありましたので 40 万円、住宅リフォームが 27 件で 244 万８千円、合計で 284 万８千円の支出となりました。結果として 665 万２千円となり、予算に対して差引き 1,112 万４千円の 59,8% を占めております。

以上３事業の合計の支出額の不用分 1,110 万 3,983 円、全体で 99.82% となっております。

この３つが大きな要因となります。



藤橋　隼 議員

住宅耐震化の促進と補助金の代理受領制度について

質問　耐震改修補助は上限115万円だが、交付までの補助金相当額の立替えが資金負担となる。施工業者が市から直接補助金を受け取り、申請者は自己負担分のみ支払う代理受領制度を導入できないか。

産業建設部長　一時的な金銭負担の軽減に寄与する制度と認識。今後、ニーズを把握し、先行自治体の状況を踏まえて、本市でも導入を進めていきたい。

不登校等の児童生徒の学びの保障と多職種協働について

質問　不登校等の背景は心理、家庭環境、学習、感覚・認知など多岐にわたる。一つの職種や視点だけで捉えるのではなく、多職種が専門性を生かして支援し、教員が学習・教育に集中できるよう、※作業療法士の視点も学校現場に取り入れられないか。

教育部長　作業療法士の専門的な視点は、児童生徒の困り感を多面的に捉え、教職員が支援方法を考える上でも参考になる。研修や実践など、教職員がその専門性や支援事例を学ぶ機会を持てるよう実施方法等を検討する。

※印に関する詳しい情報は１２ページの用語解説をご覧ください。

学校給食を活用した地産地消と地域農業の活性化について

質問　給食食材の過年度の使用品目・時期・量を生産者に示し、ＪＡや農林担当課等と共有して計画的な作付けや複数農家による共同納品につなげ市内産農産物を増やせないか。

教育部長　年間の需要見込みの提示は難しいが、過年度の使用品目・時期・使用量の実績は示すことが可能。

産業建設部長　新たな農家の取組を参考に関係機関との情報提供や意見交換から始め計画的な生産・共同供給に段階的に取り組みたい。





髙久聡至 議員

子育て世代の定住につながる教育環境と基礎学力の向上について

質問　子育て世代の定住につながる教育環境の充実について、どのような取組を進めているのか伺う。

市長　子供たちが安心して学び、成長できる教育環境の充実は、子育て世代の皆様が高萩市を選び、住み続けていただくための重要な要素の一つである。学校施設などの教育環境の基盤整備や、子育て世帯の経済的負担の軽減などに取り組んでいる。

質問　基礎学力の定着状況の把握と学習支援、ＩＣＴを活用した取組について伺う。

教育部長　授業改善を中心に、単元テスト等による学習内容の定着確認、学び直しや個別支援、１人１台端末を活用した学習に取り組んでいる。また、茨城県の学力診断のためのテスト等により、学習内容の定着状況や課題を把握している。９月からは「ミライシード」を導入し、ＡＩドリルでは、一人一人の学習状況を正誤に応じてＡＩが問題を選定し出題するため、身につけたい力や理解度に合わせた学習を深めることができる。また、間違えた問題もピックアップして解き直させるので、つまずきを残さず着実な学力定着に導くことができる。

質問　今後、教育環境の充実をどのように子育て世代の定住につなげていくのか。

市長　今後も教育委員会と連携しながら、子供たち一人ひとりの可能性を伸ばす教育環境の充実を図り、その取り組みを本市の大きな魅力の一つとして発信することで、子育て世代に選ばれ、住み続けたいと思っていただけるまちづくりを進めてまいりたい。





寺岡七郎 議員

畜産団地負担金及び収入未済額について

質問　畜産業者は大きな社会的変動によって、債務の支払いが困難になり、これを乗り越えるために、個人の借金を市が立て替えたことは市民が理解することは大変困難であると思います。畜産業者は、後で市に支払う計画でありましたが、その後、時が経っても支払いがなく、何事もなく５年間支払いがなければ時効が成立し、不納欠損にしてしまい、その代わり市民の税金で穴埋めをした。現在の収入未済額の中にかなりの額が時効になって含まれていると認識しているのか。

産業建設部長　時効の成立についての認識でございますが、畜産団地負担金の債権は、私債権に該当いたしまして、民法上の時効は 10 年となり、一部には時効期間を経過したものがあると把握はしております。しかしながら、債権の消滅という点につきましては、債務者からの時効の援用があって初めて法的に確定するものであります。

質問　なぜ、この様になってしまったのか今までの取り組みを聞きたい。

副市長　債権の放棄の問題は昭和の時代の地域の畜産業の振興を図るために、肉用牛、酪農そういった部分を国の施策の中で公団として進めてきた事業であります。
裁判所への手続もありますが、まずは、地域の入植された農家の方々の育成を行政として一番に進めていくべきという考えの下に進めてきました。





今川敏宏議員

来年度予算編成について

質問　基本的な方針を伺います。

企画総務部長　国や茨城県の動向を注視しつつ、高萩市総合計画に掲げている基本政策、１保健・医療・福祉、２教育・文化、３経済・産業、４生活環境、５社会基盤、６地域経営、これを基に予算編成を行っています。特に、物価高騰による物件費の増や人件費等の義務的経費の増など、歳出の増に伴い、厳しい状況が続く中での予算編成となっていますが、限られた財源を有効活用して、新たな発想による市民の暮らしの向上に直結する施策を積極的に推進してまいりたいと考えているところです。

質問　少子化・高齢化、人口減少に関することについて、各それぞれの所感があれば教えていただきたい。

市長　安心して子供を産み育てられる環境づくりや、健康寿命の延伸に向けた取組を推進していく事が重要です。
人口減少は、特定の施策だけで解決できるものではありません。子育て支援、医療、教育、住環境、高齢者施策、公共交通、雇用の場の確保など、総合的に取り組む必要があります。高萩で生まれ育ち・学び、一度市外へ出ても、働く場所を求めて高萩へ戻り、そして家庭を築き、次の世代を育てていく。そうした人の流れをつくることが、人口減少対策の一つの目標であると考えています。

その他の質問

グリーンタウンてつな住宅団地の今後について



討　　論

議案第 59 号　令和７年度高萩市一般会計歳入歳出決算認定について

反対　　寺岡七郎 議員

地方自治法に債権の放棄は議会ですると定めております。この制度の趣旨は住民の代表である議会で、公平性や妥当性を担保するためであります。高萩市は条例で執行部の責任で債権を放棄できるようにいたしましたけれども、明記しなければならない事項まで省略できることは読み取ることができません。したがって、放棄の理由を知らずして、私は賛成するわけにはいきません。

本来ならばこの様な問題が発生した場合、議会は百条委員会を設置して、事の真相に取り組むべきであります。しかし、今の議会にはそれを期待することは無理であろうと思います。

この様な時は、政治の主人公は市民であり、市民に真相を報告し、意見を聞くべきと思います。

議会は多数で決まるが、市民には住民監査請求という武器があります。場合によっては、法廷ということもあります、安易妥協は市民のためになりません。私は命ある限り、ここに立つ限り、全力で闘うことを申し上げます。

請願・陳情の審議結果

事件番号	件　名	結果
請　願 第４号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	採択
陳　情 第６号	高萩市令和８年度、救急車購入予定金額 5,132 万円（市報）と高額。日立市の令和７年購入金額は 2,879 万 7,780 円。 金額差は 2,252 万 2,220 円。令和３年の実績も高額なため「高額である理由」「金額差は適正か」をご教示いただき、文書でも回答を求める陳情	採択

議 会 日 誌

8 月
- 26 日　議会運営委員会
- 27 日　議会全員協議会

9 月
- 4～25 日　第３回定例会
- 4 日　議会運営委員会
- 18日　議会改革特別委員会
- 25日　議会運営委員会
- 議会広報委員会

10 月
- 5 日　県北市議会議長会定例会
- 21日　茨城県市議会議長会定例会

声の広報
（議会だよりの音声版）

ボランティアグループ「高萩読みきかせグループ」が音訳した『議会だより』を、市ホームページから聞くことができます。

スマートフォンからも聞くことができます。

新しい議会の構成が決まりました

９月４日に開催された令和８年第３回定例会において議長ほか各常任委員会などの新しい議会の構成を決定しました。

～議長就任のご挨拶～



　このたび、議員各位のご推挙を賜り、議長の重責を担うこととなりました。責任の重さを痛感するとともに、身の引き締まる思いでおります。

　市議会は、市民の皆様の声を市政に届け、より良いまちづくりについて議論する大切な役割を担っています。議長として、公正かつ円滑な議会運営に努め、活発な議論と開かれた議会づくりを進めてまいります。市民の皆様に信頼され、身近に感じていただける議会を目指し、誠心誠意努めてまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

議　長　我妻康伸

総務産業委員会

委員長	今川　敏宏		
副委員長	八木　陽子		
委　員	吉川　道隆	菊地　正芳	
	大森　要二	渡辺　悦夫	
	大平　　望		

議会運営委員会

委員長	吉川　道隆		
副委員長	大平　　望		
委　員	寺岡　七郎	菊地　正芳	
	田所　和雄	坪和　久男	

高萩・北茨城広域事務組合議会議員

吉川　道隆	菊地　正芳
田所　和雄	我妻　康伸
坪和　久男	藤橋　　隼

※変更箇所は　　で表示しています。

副議長　渡辺悦夫

文教厚生委員会

委員長	坪和　久男		
副委員長	藤橋　　隼		
委　員	寺岡　七郎	田所　和雄	
	髙久　聡至	畠山　結樹	

議会広報委員会

委員長	藤橋　　隼		
副委員長	畠山　結樹		
委　員	菊地　正芳	八木　陽子	
	渡辺　悦夫	髙久　聡至	
	大平　　望		

日立・高萩広域下水道組合議会議員

寺岡　七郎	今川　敏宏
我妻　康伸	大平　　望

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員

藤橋　　隼

陳情審査除外基準の制定

陳情を適切かつ円滑に取扱うため、「陳情審査除外基準」を制定しました。

法令や公序良俗に反するもの、個人のプライバシーを侵害するおそれがあるもの、訴訟係属中の案件に関するものなど、以下に該当する陳情は、議会運営委員会の承認を得て、議会の審査をしない取扱いとなります。

（審査除外基準）

(1) 法令に反するもの、又は公序良俗に反する用語の使用があるもの
(2) 個人の秘密を暴露し、プライバシーを侵害するおそれがあるもの
(3) 特定の個人又は団体等を著しく誹謗、中傷し、その名誉若しくは信用を失墜させるおそれがあるもの
(4) 基本的人権を否定するもの、又は差別を助長し、不当な差別的取扱いを求めるもの
(5) 訴訟係属中の裁判事件（係争中・調停中）や、行政上の不服申立てに関するもの
(6) 私人（法人を含む）間の争いに関するもので、当事者間で自主的に解決すべきもの
(7) 不法行為の有無、損害賠償責任の存否、その他民事上若しくは刑事上の違法性の判断又は法的責任の確定を求めるもの
(8) 市又は関係行政機関の正当な権限若しくは管理監督の責任の範囲を超えた事象を対象とするもの
(9) 市職員等に対して、懲戒、分限等の処分を求めるもの
(10) 郵送等（持参によらない方法）により提出されたもの
(11) 趣旨、願意（要望内容）又は具体的な要望事項が不明確で、判然としないもの
(12) 陳情者の氏名（名称）及び住所が記載されていないもの、又は連絡先が不明確なもの
(13) 同一期内（又は概ね１年以内）において、同一内容又は同趣旨の陳情が短期間に繰り返し提出されたもので、状況の変化がないと認められるもの
(14) 既に願意（要望事項）が達成されているもの、又は達成されていると認められるもの
(15) 上記（1）から（14）までに規定するもののほか、議会運営委員会の協議を経た上で、議長が審査になじまないと判断したもの

※請願（陳情）は、いつでも受け付けますが、各定例会（３月、６月、９月、12 月）開会日の概ね 10 日前（議会運営委員会開催日の前日）の正午までに提出されたものについて、当該定例会で審査します。

※請願（陳情）の手続き
請願・陳情の提出方法、各種様式などを市議会ホームページに掲載しています。
詳しくは「請願（陳情）の手続き」をご覧ください。

委員会行政視察報告

議会広報委員会
○令和８年７月 15 日～ 17 日
○調査事項　議会だよりの編集について
○視察先　　和歌山県和歌山市議会、橋本市議会

議会広報委員会では、和歌山市議会及び橋本市議会を訪問し、「議会広報・議会だよりの編集」について視察を行いました。

和歌山市議会では、「伝える広報」ではなく「伝わる広報」を理念に、議会だよりを議員中心の紙面から、市民が関心を持ちやすい特集記事を軸とした雑誌風の構成へ刷新していました。Facebook、Instagram、YouTube も媒体ごとに使い分け、若い世代に向けた短い動画や写真中心の投稿を展開しています。議員自らが企画、取材、出演に関わるほか、駅前での議会だより配布、議場見学、親子向けイベント、ジュニア会議など、議会を身近に感じてもらう取組も進めていました。

橋本市議会では、広報広聴特別委員会が議会だより、議会報告会、出前講座、ホームページを一体的に所管しています。
議会だよりは年４回、２万 5,400 部を発行し、分かりやすい表現や写真、図表、二次元コードを活用するとともに、表紙写真の募集や読者アンケートなど、市民参加につながる工夫が見られ、広報と広聴を結び付けた双方向の取組が印象的でした。

今回の視察を通じ、広報は情報量ではなく、「誰に、何を、どのように伝えるか」が重要であると再認識しました。高萩市議会でも、表紙や特集記事、SNS、配布方法、市民の声を生かす仕組みなど、実施可能な取組から取り入れ、市民に親しまれる議会広報の充実につなげてまいります。

「議会だより　たかはぎ」表紙写真募集

市民の皆様に親しまれ、身近に感じていただけるよう、年に４回（２月、５月、８月、11 月）発行する､議会だよりの表紙写真を募集します。

【応募資格】

　高萩市内在住の方､もしくは高萩市内に通勤･通学している方

【応募作品】

　例：市内イベント、市内の素敵な風景、市民の皆様が活躍している写真など

・撮影場所
　高萩市内で撮影した写真に限ります。（過去に撮影したものも可）
・応募点数
　お一人様、何点でも応募できます。
・被写体
　風景、人物は問いませんが、被写体の承諾を得たものに限ります。
・規格等
　写真は原則、縦撮りされたもので、未加工のものとします｡プリント写真は不可とし､データ（500 万画素以上）で提出いただくものに限ります。
・その他
　応募作品は未発表のものに限ります。

【応募締切】　随時受付しています。ただし、審査・校正・印刷に一定の時間が必要なため、発行日（２月、５月、８月、11 月の５日）の概ね 40 日程度前までに応募いただいた分が、次号からの審査対象となります。風景写真など季節感のある写真については、応募時期にご注意願います。

※次号 2027 年２月発行の応募締切は、2026 年 12 月 25 日（金）となります。

【審査】　高萩市議会広報委員会で審査を行い、選出します。応募写真がない場合や採用写真がない場合は、本委員会で撮影した写真を使用します。また、過去に応募いただき落選となった作品も、次回以降の審査対象とします。

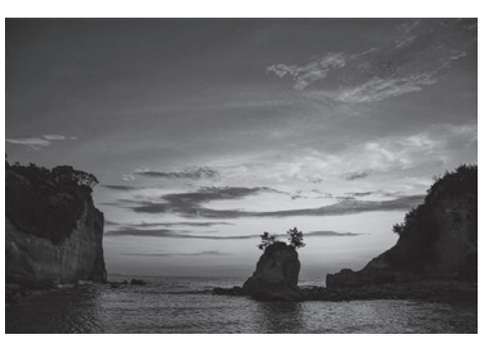
【応募方法】

ＱＲコードまたはホームページから応募フォームに必要事項を入力し、写真を添付のうえ送信してください。

応募フォーム　　ホームページ

【注意事項】

・応募作品は原則返却できません。
・撮影者の氏名（ﾍﾟﾝﾈｰﾑ）と写真タイトル本広報紙に掲載させていただきます。
・応募作品は、営利を目的としたもの、特定の企業・商品等の宣伝、宗教活動、政治活動その他これらに類する目的のものはご遠慮ください。
・未成年の方が写っている場合は、必ず保護者の方の承諾を得たうえで、ご応募ください。
・被写体の肖像権や写真の著作権を侵害しないよう、応募前に必ず応募者自身で被写体や著作権の承諾などを得てください。
・著作権など第三者の権利を侵害していることが判明した場合は、応募者の責任により問題を解決していただくとともに、採用を取り消すことがあります。
・応募者は本市議会に対し、応募作品を無償で使用することを承諾するものとします。なお、使用にあたっては、作品の趣旨を損なわない範囲でトリミング等の編集を行う場合があります。



市民の声

高戸在住　Sさん

近年、全国各地で記録的な大雨による被害が発生しており、私たちの暮らす高萩市でも、突然の豪雨に対する不安が大きくなっています。

私が住む高戸地区でも、大雨が降ると周辺道路が冠水することがあり、日常生活に支障をきたしています。特に、短時間に激しい雨が降った際には、道路に大量の雨水がたまり、車での通行が困難になることもあります。雨が強くなるたびに、道路の状況を心配しなければならず、安心して生活できる環境とは言い難いのが現状です。

また、道路の冠水は車の通行だけでなく、通学する子どもたちや高齢者など、歩行者にとっても、大きな危険につながります。万が一、緊急車両の通行に影響が出れば、人命に関わる問題にもなりかねません。自然災害を完全に防ぐことは難しいと思いますが、排水設備の点検や側溝の清掃、排水能力の改善など、被害を少しでも軽減するためにできることはあるはずです。

被害が発生してから対応するのではなく、地域の実情や住民の声に耳を傾け、将来を見据えた対策を進めていただきたいと思います。市民が安心して暮らし続けられる高萩市となるよう、行政と市議会が一体となって取り組んでいただくことを期待しています。

用語解説

議会において使われた用語（※印）について、解説します。

※　**作業療法士（さぎょうりょうほうし）**

病気や障がい、発達上の特性などにより、日常生活や学習・仕事などに困難がある人に対し、「その人ができること」を増やすための支援を行う専門職です。身体の動きだけでなく、感覚・認知・生活リズム・周囲の環境なども含めて評価し、本人に合った方法や環境調整を考えます。



令和８年第４回定例会（12月）予定

12月 4日（金）　本会議　議案上程
12月 7日（月）　本会議　一般質問
12月 8日（火）　本会議　一般質問
12月10日（木）　本会議　議案質疑
12月11日（金）　文教厚生委員会
12月14日（月）　総務産業委員会
12月15日（火）　議会改革特別委員会
12月17日（木）　本会議　採決

※開会中においても日程等が変更になることがあります。

インターネットでの放送予定

	インターネット
本　会　議	市ホームページ（携帯・タブレット可）
総務産業委員会 文教厚生委員会 議会改革特別委員会	ＹｏｕＴｕｂｅ

市のホームページは「高萩市議会」からお入りください。
委員会のインターネット放送は、無料で利用できる動画配信サイトのＹｏｕＴｕｂｅを利用しています。
使用環境によっては、視聴できない場合があります。

※過去の録画映像もご覧いただけます。

発行　高萩市議会　編集　議会広報委員会
〒318-8511　茨城県高萩市本町1-100-1
電話（0293）23-5373　FAX（0293）24-4294

見やすく読み間違えにくいUD（ユニバーサルデザイン）フォントを使用しています。